

平成 21 年度第 2 回富山県環境審議会水環境専門部会 議事録

1 日時

平成 21 年 9 月 30 日（水）午後 1 時 30 分～4 時 30 分

2 場所

富山県民会館 707 号室

3 出席者

委員：安田専門部会長、小池特別委員（代理：宮島富山河川国道事務所河川環境課長）、
木幡専門員、田口専門員、千葉専門員、陶野専門員、藤縄専門員
事務局：堀生活環境文化部次長、浦田環境保全課長 他

4 内容

議事

小矢部川水域等に係る環境基準の水域類型の指定の見直しについて

5 主な意見、質疑応答

- (1) 水域類型の指定の見直しの具体的な考え方並びに阿尾川、余川川及び上庄川の水域類型の指定の見直しについて（資料 2～4-3）

[専門員]

排水対策というのは、約 20 年前までは工場排水の問題が主だったが、それ以降は畜産と生活排水の問題に変わってきた。

畜産排水について、事業場規模に関わらず、それぞれどのように処理されているのか。将来的に地下に浸透しないよう対策が実施され、これ以上水質が悪くならないことを確認して類型を上位に見直すことになる。

また、生活排水については、いかに自家処理と単独処理浄化槽を減らしていくかということが、上位の類型に見直す目安になる。都市部では下水道が整備されるが、農村部で生活排水を処理することが重要で、類型を上げるときの目安となる。県や市町村での対策を踏まえて、将来的には改善される見込みであることを示す必要がある。

大腸菌群数が環境基準を超過しているのに類型を上げるのは、県民にとって分かりにくいのではないか。環境基準の類型を上げることは、水がきれいだからそこで水遊びしてもよい、飲んでもかまわないという意識を県民に与える可能性があるので、このことについても配慮が必要ではないか。

[事務局]

畜産排水対策については、「畜産排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」（家畜排せつ物法）が制定され、一定規模以上の事業場では家畜排せつ物を有機肥料化して農地に還元されており、小規模の事業場についても、きめ細かな指導を今後ともしていく必要があると考えている。状況について整理して、後日説明したい。

なお、富山県水質環境計画（クリーンウォーター計画）の中で畜産排水対策を掲げており、

畜産系の排出負荷量は、産業系の排出負荷量の1%程度となっている。

生活排水対策についても、各市町村において生活排水処理計画等に基づいて、自家処理や単独処理浄化槽を減らしていく方向で進めている。

大腸菌群数については、現時点ではデータの取扱い方針等がないので今後の課題とし、国から方針等が示された場合には、しっかり対応してまいりたい。

なお、本県は海水浴場に恵まれており、河川での水浴は、上流部では考えられるが、あまりされていないと考えている。

[専門部会長]

大腸菌群と大腸菌は異なるものである。県が河川で測定しているのは大腸菌群の方で、危険性があるふん便性の大腸菌のデータではない。大腸菌群には大腸菌以外の自然由来の菌もかなり含まれているので、類型指定の見直しの直接的な検討材料とするのは適当ではなく、大腸菌群数は参考値にとどめたい。

[専門員]

阿尾川の畜産系の排出負荷量は、現況 0.5kg/日、将来が 0.6kg/日となっている。しかし、797 頭も家畜が飼育されており、ふん尿の処理方法によっては将来的に畜産系の排出負荷量が大きくなる可能性がある。平成 19 年度の排出負荷量ももっと大きいのではないか。また、家畜排せつ物法により改善が進めば、現在の排出負荷量は大きい将来は小さくなる可能性も考えられる。畜産系の排出負荷量は妥当なのか。

[事務局]

県内の家畜排せつ物の処理の概況は、牛の場合はほとんどの事業場で、おがくずにふん尿を吸収させて、それを堆肥化して農地に使用しており、豚の場合はふんは堆肥化、尿は事業場の排水処理施設で処理されていると聞いている。このため、排水量がゼロの事業場が多く、排出負荷量は小さくなっている。

[専門員]

大腸菌群数は参考にとどめるとしても、220 万 MPN/100ml という異常値が出ている。これは特殊な環境下で出てきたのか、今後も出る可能性があるのか。

[事務局]

原因は不明である。

[専門員]

高い値が出たときには、原因を特定し、説明する責任があるのではないか。大腸菌群数を低減させる見込みはあるのか。

[事務局]

大腸菌群数については非常に難しい面がある。

ふん便性の大腸菌については、家畜排せつ物の適正処理や生活排水対策の面から対応可能と考えているが、自然由来のものなどは制御が難しい。大腸菌群と大腸菌の違いも含めて説明してまいりたい。

[専門員]

家畜排せつ物法の対象になっている事業場の数、対象外の事業場の数と排水処理の状況に関するデータがあると分かりやすい。

今環境省の検討会で、大腸菌群数も含めて環境基準について議論しているところである。

我々が調査したところ、大腸菌と大腸菌群の数にはある程度の相関が見られる場合もあるが、相関が希薄な場合もあり、難しい。

水遊び等への配慮については、水浴場の基準でカバーできると考えられる。

[事務局]

本県には、河川の水浴場はないが、海水浴場については開設前の水質は、ふん便性大腸菌はほとんど検出されていない。

[専門員]

今後も今回の具体的な考え方に基づいて見直していくのか。以前の見直しは、どのような考え方だったのか。

[事務局]

以前に2、3の河川を個別に見直したときは、河川固有の利用目的と水質（BOD）の両方を勘案して見直した。今回も、利用目的と水質の両方を勘案し、BODを基本に検討するという方向性は変わらないが、類型指定の見直しの考え方を整理して、具体的な考え方として提示した。今後、社会的な状況も踏まえてその都度変更することは考えられるが、基本的にはこの具体的な考え方をベースとして踏襲してまいりたい。

[専門員]

汚水処理状況について、過去の流域別の下水道人口、未処理人口等と今後市町村が未処理人口を減らしていく計画を記載してもらいたい。

畜産も同様に、適正に処理されている頭数と処理されていない頭数の状況及び市町村の将来計画を記載してもらいたい。

[専門員]

阿尾橋では海水の影響はないのか。表層で採水しているのか。

[事務局]

末端の河口の橋で採水している。感潮域である。

本県では環境基準点として、水域の境界となる末端に設定することとしている。

採水は表層で行っている。

- 水域類型の指定の見直しの具体的な考え方並びに阿尾川、余川川及び上庄川の水域類型の指定の見直しについては、原案のとおり了承された。

(2) 白岩川の水域類型の指定の見直しについて（資料3・4-5）

[専門員]

白岩川下流では、月別水質でBODが高めの月があるが、この原因は何か。SSも高いので雨の影響などが考えられないか。

さらに、栃津川下流でBODが高めの年がある理由は何か。

将来予測について、浄化残率は1以下の数字になると考えるが、浄化残率が仏生寺川で1を超えている理由は何か。流域間での水の流出入の影響は考えられないか。

[事務局]

白岩川下流では、採水日の前日に少し雨が降っていることから、降雨の影響もあるのではないかと考えている。

栃津川下流については、河川流量や降水量も調べたが、他の月の状況と差異がないことから、発生源の影響の可能性があると考えている。発生源での排水処理の管理の改善等により、将来的には河川の水質が改善すると考えている。

また、将来水質の予測で浄化残率が1を超えていることについては、複雑な現象を単純なモデルに置き換えて計算していることも原因の一つと考えられるが、もう少し検討したい。

[専門員]

栃津川下流の産業系の排出負荷量が今後10年間全く同じ数字となっている。当該流域における排出負荷はほとんど産業系によるものであり、類型を上位に見直せない原因となっている。水質浄化の水準を上げることや水のリサイクル率を上げることなど排出負荷を低減させる指導を事業場に対して行い、どの程度まで排出負荷が下がるか把握する必要があるのではないかと。

[事務局]

産業系の排出負荷量の将来予測は事業場へのアンケート調査に基づくものであるが、この水域も含めて、問題点とその対策、そして水質の改善について報告書で示すよう検討してまいりたい。

[専門員]

栃津川下流は上乘せ排水規制の開始直後から水質がかなり改善されているが、大規模発生源ではどのような対策を講じたのか。

また、白岩川水域の上乘せ排水規制はどうなっているのか。

ここを改善すれば下流も相当改善されると考えられる。

[事務局]

大規模発生源ではまず凝集沈殿を開始した。平成に入ってから生物処理も開始し、順次強化している。

白岩川水系については、この発生源に関する業種に適用される上乘せ排水基準としてBOD90mg/ℓ（日間平均70mg/ℓ）が設定されている。

[専門員]

栃津川の類型は、上流がA類型で、下流はB類型を経ずに突然C類型になっている。下流のわずかな区間だけが汚れているので、県としてもB類型に見直すための水質改善の努力が必要ではないかと。

[専門部会長]

環境基準達成率が100%となっても、今後とも改善方向で指導するようお願いする。

[事務局]

クリーンウォーター計画では、河川の水質はB類型以上という目標を掲げており、発生源の指導などを実施してまいりたい。

○ 白岩川の水域類型の指定の見直しについては、原案のとおり了承された。

以上、議事内容に相違ありません。

富山県環境審議会水環境専門部会長 安田 郁子